

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 4

番号 ③

1. 実施事項名	公共施設の料金体系の見直し			2. 担当課(執行する課)	教育部生涯学習課スポーツ振興室						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	伊賀市の社会体育施設の使用料金は合併前の各市町村が決定した料金設定になっているが、類似施設間の利用料金に較差がある。伊賀市合併時に各施設の公共料金を統一することとしているが、現在、未統一。類似施設間の利用料金の統一、均一化が必要。			4. 責任者名(執行責任者)	スポーツ振興室長 松浦 正						
				5. 担当課電話番号	22-9680						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	社会体育施設のほとんどが平成18年4月から指定管理者制度に移行された。一部施設で利用料金に差が見られるため、類似施設間の使用料金の均一化を図る。平成19年度に実施予定			6. 対象等(なにを・だれを)	公共施設の料金体系の見直し						
				8. 成果(どうなるのか)	伊賀市の社会教育、社会体育施設の使用料金の均衡が図れる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	実施方法の(スポーツ振興審議会)				→						
	市民への周知					→					
	評価案の策定						→				
	実施結果中間報告						→				
	実施結果報告								→		
見直し								→			
料金決定の方法: 類似施設との比較(交通の便 市街地からの距離ほか) 基準: 上野地区施設											